

第102号 平成24年1月31日

# しばた市議会だより

発行 新狹田市議会 編集 議会運営委員会 議会事務局 中央町4-10-4 ☎(0254)22-3101 e-Mail gikaijimu@city.shibata.lg.jp



今年もよろしく  
お願いします

議長

宮野 昭平

副議長

齋藤 明

議員

小柳 肇

若月 学

湯浅 佐太郎

今田 修崇

大沼 長崇

比企 広正

川崎 孝一

中村 功

小坂 博司

渡邊 喜夫

石山 洋子

入倉 直作

渡部 良一

佐久間 敏夫

青木 泰俊

佐藤 武男

佐藤 真澄

加藤 和雄

宮村 幸男

小川 徹

井畑 隆二

長谷川 健吉

宮島 信人

稲垣 富士雄

五十嵐 孝

〈議席番号順〉

# 12月定例会

## 一般会計予算 6億4200万円の減額補正

### 〈主な一般会計予算補正内容〉

<b>県立病院跡地取得事業</b>	△7億4220万円
※県からの事業用地取得時期が平成24年度となるため減額	
<b>市庁舎建設事業</b>	207万円
※新庁舎建設設計委託業者をプロポーザル方式により選定する経費	
<b>障害者自立支援給付事業</b>	7891万円
※対象者の増加に伴う障害福祉サービスの扶助費支給に対応するための経費	
<b>児童扶養手当支給事業</b>	2325万円
※受給者の増加に伴う扶助費	
<b>子ども手当支給事業</b>	△2億1556万円
※子ども手当の制度改正に伴う減額	
<b>予防接種事業</b>	1198万円
※75歳以上の高齢者を対象として肺炎球菌ワクチン接種の公費助成をおこなう経費	
<b>商工振興制度融資・支援事業</b>	1億2184万円
※経営健全化対策資金震災特別枠の利用増加に伴う預託金等の経費	
<b>工業団地誘致促進事業</b>	4550万円
※西部工業団地進出企業に工場等立地奨励金を交付	
<b>新発田駅前土地区画整理事業</b>	△902万円
※新発田駅前土地区画整理事業における清算金の徴収、交付事務の完了に伴う補償費の減額等	
<b>新発田駅周辺整備事業</b>	934万円
※新発田駅構内のバリアフリー化を図るためにおこなうエレベーター整備事業に対し実施設計費の一部を補助	

## 一般会計予算 430億6600万円に

今回提出の一般会計補正予算議案は、国、県の制度改正、補助内示に伴う事業費の調整、急を要する事務事業の補正などを内容とし全員賛成で可決されました。

これにより一般会計予算総額は、6億4200万円を減額し、430億6600万円となりました。

12月定例会では、一般会計及び特別会計の補正予算案、新発田市まちづくり総合計画条例制定、新発田市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例制定、公の施設に係る指定管理者の指定、市道路線の認定等の一般議案が提出され、慎重に審議されました。

この補正予算の主な内容は左記のとおりですが、「国土調査事業」が繰越明許費として、「県立新発田病院跡地取得事業」や「市庁舎建設事業」、「七葉小学校校舎改築事業」などが債務負担行為により次年度に及ぶ事業となることも承認されました。

また、下水道事業特別会計補正予算の補正予算案についても審議、可決されました。



旧県立新発田病院

## 人事

### 人権擁護委員の推薦 (適任)

小島美枝子 [新任]  
(豊町3)

小林 廣彦 [再任]  
(藤塚浜)

## 目次

- 2ページ～3ページ  
○12月定例会の主な内容
- 市長からの行政報告
- 4ページ～5ページ  
○議決結果
- 意見書の提出
- 6ページ～15ページ  
○一般質問
- 16ページ～17ページ  
○常任委員会審査状況
- 18ページ  
○議会報告会
- 19ページ  
○2月定例会の日程(予定)
- 20ページ  
○議会トピック
- 市民の声
- 行政視察状況
- 編集後記

# 市長からの行政報告に対する本会議での質疑

## 新庁舎建設基本計画案に対するパブリックコメント

市長 新庁舎建設の基本計画案について、11月1日から11月30日まで、パブリックコメントを実施した。

Q パブリックコメントをまとめたものを提出してもらいたい。

A 意見をまとめた一覧は送付する。なおホームページにも掲載し、意見をいただいた方には文書で回答する予定。

## 新庁舎建設基本計画の策定

市長 新庁舎建設基本計画について、パブリックコメントでいただいた意見、市議会からの報告書を受けて、計2か所の変更を加えることで策定を完了した。

Q いよいよ計画段階に入っていくが、市民との懇談等の機会を設けて、市民との合意形成を図ることは考えているのか。

A 広報しばたやFMしばたを通じて周知することを考えており、説明会や懇談会の開催は考えていない。

## 上中山臭気問題に係る再勧告の進捗状況

市長 勧告による悪臭防止策の履行期限は、今年の11月21日であるが、事業者の対策は、実施の検討にかなりの時間を要したため、履行期限までの設備の設置は困難となっており、もう少し時間がほしいとの申し入れがあった。

Q 密閉型の豚舎による改善策が履行期限に間に合わないということだが、改善設備ができるまでの間、応急措置をおこなうことになってはいたはずである。

A 2回の勧告に基づいて事業者から脱臭装置の設置という方向性が示され、資金面、排水の問題等検討する中で、残念ながら履行期限に間に合わないとのことであるが、今後も悪臭防止法に基づいて指導していきたい。

## 上赤谷字榎木平地内の土砂流出に係る林地開発行為

市長 12月15日の現地調査の結果、当該地が畑地状態であることと土砂の移動を確認し、土砂移動等の行為を直ちに中止するよう指示が出された。

Q 林地開発許可に関して、無許可でおこなった場合は原状復旧命令等がうたわれている。その際は畑に入れた堆肥等も調査してもらいたい。新発田の水源に影響を及ぼすものであれば、将来大変なことになる。

A 許可権者は県であるので、県と一緒に調査をしている。懸念されている事項については、調査の際に県に進言してみたい。

## 旧県立新発田病院の跡地取得

市長 旧県立病院跡地について、県が土壌汚染調査や建物の解体工事内容の精査などに時間を要し、解体工事に着手できないことから、用地取得の時期を1年間延ばし、平成25年3月31日までとする。

Q 長年に渡って旧県立病院は放置されており、近隣住民等は早急に解体を進めてもらいたいと期待していた。本当にあと1年で買収できるのか。

A 今回土壌調査で水銀が出たが、遅れている最たる原因は地盤が軟弱ということである。相当の杭が入っていて全部抜くとお堀そのものに影響を与えるということで非常に神経質になっているとのことである。遅れたのは県のほうの都合であり、市はお金を用意して待っている。これ以上の遅れはないと考えている。

## 体育施設の無料化

市長 中学生までの子どもを中心とした団体活動について、18の有料施設において、平成24年1月1日から無料化を開始することとなった。

Q 6月定例会の一般質問で、体育施設の利用については、高齢者の無料化も青少年の無料化も、2つ合わせて考えていくという答弁があったが、高齢者の無料化はどうなっているのか。

A 高齢者の無料化は検討中である。無料化には、越えなければならないハードルがたくさんある。もう少し検討する時間をいただきたい。

## 新発田駅構内のバリアフリー化

市長 新発田駅構内のバリアフリー化について、JR東日本新潟支社から整備手法と概算費用及び整備スケジュールが示された。

Q 駅構内のエレベーター設置は夜間作業となるため、整備期間が2年くらいかかるとのことだが、もっと早くならないか。

A JRからは整備期間として2年くらいかかると聞いている。列車の運行があることからご理解いただきたい。

## 市島邸における入場料金並びに入場者数の取扱いに関する不適切処理

市長 (財)継志会から寄附を受けた市島邸は、市に管理が移管されたことに伴い、平成20年4月1日以降、旅行代理店・旅行社などに対するリベート・手数料の支払いを全て廃止することとしていたが、現在もおこなわれている事実が判明した。

Q このような問題は、新発田の観光のイメージダウンにつながる。市長からこれからの新発田の観光ビジョンをしっかりと発表してもらいたい。

A 観光の重要性は十分承知している。しっかりとやるぞという意気込みのときにこのような問題が発生し残念である。リベートが悪いということではなく、その会計処理の仕方が間違っていたということである。これを機になお一層観光行政をしっかりとまちづくりの背骨に据えてやっていきたい。

# 12月定例会議決結果

12月定例会は、12月2日から12月21日までを会期とし、23年度補正予算議案等の市長提出議案14件、陳情1件は、各常任委員会で専門的に審査した後、また、人事案件1件と議会提出議案3件は直接、本会議において下記のとおり議決しました。各委員会の審査状況は16ページから17ページを参照ください。

12月定例会で審査された案件		審査した委員会 ※1	議決結果 ※2	新発田政友会 ※3	民主クラブ ※3	菖蒲会 ※3	政和会 ※3	日本共産党 ※3	公明党 ※3	賛成 ※4	反対 ※4
市長提出議案	人事案件										
	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例制定										
	新発田市まちづくり総合計画条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の全部改正										
	新発田市スポーツ振興審議会条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	条例の一部改正										
	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市入湯税条例	総務	可決	○	○	○	○	×	○	23	3
	新発田市自転車等駐車場条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	新発田市立学校の設置に関する条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
	23年度補正予算										
	一般会計（第7号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	26	0
下水道事業特別会計（第2号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
その他											
新発田地域予防接種健康被害調査委員会共同設置規約の変更	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
三市北蒲原郡地区視聴覚教育協議会の廃止	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の変更について（新発田市特定環境保全公共下水道根幹施設の建設工事委託）	総務	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
公の施設に係る指定管理者の指定について（新発田市ふれあいセンター校館）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
市道路線の認定	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案											
意見書											
鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書		可決	○	○	○	○	×	○	23	3	
3種ワクチン助成の継続と国の制度化を求める意見書		可決	○	○	○	○	○	○	26	0	
陳情	零細農家保護を政府に求める為の陳情書	経済建設	否決	×	×	×	×	×	×	0	26

※1 「総務」：総務常任委員会

「社会文教」：社会文教常任委員会

「経済建設」：経済建設常任委員会

「分割付託」：各常任委員会に分割して付託したもの

審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、適任、承認、採択等と議決したものの

「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したものの

※3 「○」：会派構成議員全員がその議案等に対して賛成したもの  
「×」：会派構成議員全員がその議案等に対して「賛成以外」のもの

※4 議長は地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26名です。

会派名	所属議員名
新発田政友会	中村 功、川崎孝一、斎藤 明、比企広正、大沼長栄、今田修栄、湯浅佐太郎、若月 学、小柳 肇
民主クラブ	青木泰俊、入倉直作、宮野昭平、渡部良一、小坂博司
菖蒲会	宮島信人、佐藤武男、小川 徹、佐久間敏夫
政和会	五十嵐孝、稲垣富士雄、長谷川健吉、井畑隆二
日本共産党	加藤和雄、宮村幸男、佐藤真澄
公明党	渡邊喜夫、石山洋子

# 意見書の提出

12月定例会では、意見書3件を可決。

可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## ◎鳥獣被害防止対策の充実を求める意見書

野生生物による農作物被害は、深刻な状況にあり、その被害は経済的損失にとどまらず、山林の荒廃や豪雨時の土砂流出被害にもつながっている。野生鳥獣による被害全体の7割がイノシシ、シカ、サルによるもので、農作物被害額は毎年増加傾向にある。

よって、国は、鳥獣被害防止の充実を図るた

め、①財政支援の充実、②専門的な知識や経験に立脚した人材の養成及び支援策、③有害鳥獣の正確な生息数把握調査方法の確立、④効果的被害防止対策の構築を強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣 農林水産大臣  
環境大臣 総務大臣

## ◎郵政改革法案の速やかな成立を求める意見書

郵政三事業は、郵政民営化法に基づき、それぞれの事業を継承した3つの株式会社と三事業会社から窓口業務等を受託する郵便局株式会社の形で民営化・分社化された。

しかし、現状において、配達をおこなう郵便事業会社の社員が貯金や保険を扱うことができなくなるなど、サービスの低下が指摘され、郵政三事業のサービスを一体化するなど経営形態の見直しが求められている。

よって、国においては、国民にとってより良いサービスが提供できる郵便局ネットワークを構築するため、「郵政改革法案」を速やかに成立させ、国民の期待に応えるよう強く要望する。

(提出先) 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣

## ◎3種ワクチン助成の継続と国の制度化を求める意見書

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンの3種ワクチンは、接種の一時停止、供給不足等で対象者に十分行き渡っていない。

水痘など多くの疾病に対するワクチン接種は、短期の臨時事業ではなく、継続して公費負担で実施されることこそが国民の健康維持増進に大きく力を発揮する。

よって、国においては、3種ワクチンについ

て、地元自治体に負担をかけることなく、国の財政支援を確立したうえ、①定期接種化までの間の臨時事業の継続、②高齢者に対する公費定期接種の継続・拡大、③安心して平等に受けられる予防接種体制の確立について、早期に実現されるよう強く求める。

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣



小柳 肇

組織労働者福利厚生活動補助金について  
新発田市の観光に対するビジョンについて

**Q** 連合新発田支部に対する補助金支出の妥当性  
**A** 広く市民等が参加、利用可能な活動に対する補助であり、妥当な補助金支出である

**問** 昨年度決算に「組織労働者福利厚生活動支援事業」として連合新発田支部のメンバーの開催に50万円の補助金を支出している。支出に至る根拠と経緯、市内就労者における連合傘下労組の加入率は。市職労の上部団体への経済的供与は労働組合法第7条の趣旨に反するとも解せるが、一般市民と比較して格段に厚遇な構成員を擁する連合への公金支出は、納税者である市民感情から見れば違和感があり即刻中止すべきと考えるが市長の考えは。

**答** え 市内勤労者の福祉向上と地域の社会貢献活動の取り組み等に対して、新発田市法令外負担金等審査会の審査を経て補助金を交付してきた。市内就労者における連合加入率は推定11.4%である。市職労の上部団体は自治労新潟県本部であり、上部団体への直接的補助金支出にはあたらない。組織・未組織労働者、広く市民等が参加、利用可能な活動に対する補助であり、妥当な補助金支出である。



昨年当市で開催された国際と当地グルメグランプリ

**問** 経済の成熟化が進む日本において、成長が確実に見込める「観光」は地方都市における有望産業であり、雇用をはじめ地域経済への波及効果は多岐にわたる。来年度以降の「食のイベント」や「インバウンド」等の具体策、問題点について伺う。

**答** え 観光客が何度も訪れなくなるための環境整備とリピーター取り込みのための魅力づくりが必要であり、行政主導の誘客施策だけではなく、

**Q** 市長の考える観光に対するビジョンは

**A** 新発田市にしかない豊かな地域資源を活かした着地型旅行商品の企画・販売に取り組む

観光団体や地域コミュニティが主体的企画、立案、発信していくような体制の確立が大きな課題である。関連団体と連携を深め、各地域の観光資源の掘り起こしと磨き上げによる魅力づくりに加え、従来のような大手旅行会社の企画による着地型旅行商品だけでなく、新発田市にしかない豊かな地域資源を活かした生活者ニーズに密着した、着地型旅行商品の企画・販売に取り組む、新発田市が一体となった観光施策を進めたい。

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問を質したり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限り認められています。

新発田市では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることになります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することになります。



小川 徹

庁舎建設について  
広域基幹林道新発田南部線について

**Q** 庁舎建設について  
**A** 市庁舎の耐震性確保は一刻の猶予もない

**問** 豊浦町、紫雲寺町、加治川村との合併まちづくり計画には、合併したら新庁舎を建設するとの文言はない。また、合併町村の地域の住民からすれば、自分の地域の事業を削って庁舎建設に充てられると感じるのではないか。合併特例債の適用期間が延長されようとしていますが、建設を一時凍結し、庁舎建設場所に旧県立病院跡地を選択肢に入れて議論することはできないか。

**答** 合併から相当の期間が経過し、新たに重要な課題が生じたことなどから、平成21年度に合併まちづくり計画を見直し、新庁舎建設を計画に位置づけた。その際、合併町村地域の事業や他の事業を計画から押し出したりはしていない。市庁舎は耐震性の問題があり、一刻の猶予もない。建設場所は地域交流センター駐車場に既に決定しており、旧県立病院跡地を選択肢に入れた新たな議論は考えていない。



広域基幹林道新発田南部線

**Q** 広域基幹林道新発田南部線について  
**A** 新潟県、地元の皆様と課題解決に向けて協議、検討をおこないたい

**問** 広域基幹林道新発田南部線は眺望がすばらしい。この林道を観光用道路として、一体的に整備し、維持管理していくことはできないか。

**答** 広域基幹林道新発田南部線は、森林整備の総合利用、地域間交流を核とする地域の活性化に寄与することを目的に整備されたものである。その景観・展望のすばらしさから、観光素材になり得ることは十分認識している。しかし、あくまでも林道としての整備を行ったものであり、大型車のすれ違いができない道路幅員や森林施業車両優先となる一般車両への影響、また、通行時間帯の制限、沿線の安全対策や環境対策など再整備には様々な課題が山積している。したがって、新発田南部線の利活用は、事業主体であった新潟県並びに地元の皆様と課題解決に向けて協議、検討をおこなっていききたい。

川崎 孝一

TPP対応による新発田市の対策について  
農産加工機器の充実を

**Q** 農業再生に向けた農地集積のための対策は「やる気」のある農家育成に向け支援していきたい

**問** TPP交渉とは切り離れた第4次補正予算案では、今後5年間で、農地の集積（1戸及び集落営農、平場で20〜30ha、中山間地で10〜20ha）で現在の10倍以上の拡大を目標としている。離農協力に市としても協力の金の上乗せが必要とと思うが市の対策は。

**答** 国は、20〜30ha規模の経営体の創出を図り、今後5年間でこれが大半を占める構造を目指し、平成24年度事業において農地集積協力を盛り込む見込みである。従来の農地の受け手への支援に加え、出し手への支援策が創出される。市としては、個々の農家の規模拡大やそれに伴う経営の安定、体質強化などを支援し、足腰の強い農業者の育成を図ることが重要であり、そのためには、国の制度活用への取り組みを積極的に推進するとともに、「やる気」のある農家育成に向け支援していきたい。

**Q** 農産物加工機器、機材の充実を  
**A** 農業者等が自らの経営として地元農産物の加工・販売を行う取組みに対して支援策を検討したい

**問** 農業再生基本方針の中で、農地集積を進める上でも、雇用対策として農産物の加工と流通業などの連携を促すとされている。市としても2月定例会で発表されている。市民が使いやすく、試作品の加工や開発、研究のための機器や機材の充実をお願いしたい。

**答** 当市では、アスパラガスのペースト、イチゴ「越後姫」、枝豆「大峰かおり」を活用した加工品の開発等に取り組んでいる。農業研修センターの加工施設は、建屋施設の老朽化に伴い、解体をおこなった。農産加工施設については、農業者あるいは事業者が自ら経営として地元農産物の加工・販売を行う取組みに対して、市でできることは何か、費用対効果も含め充分検討しながら、その支援策を進めていきたいと考えており、農業研修センターに施設を設置する考えはない。



県内一の生産量を誇る新発田市のアスパラガス

その他の質問事項：「川東農業研修センターについて」

五十嵐 孝

地方自治法に基づく市役所位置の条例提案の時期について  
 県警が進めている暴力団排除条例の条例化について

**Q** 地方自治法に基づく市役所位置の条例提案の時期について  
**A** 新庁舎の完成及び移転の目途がついた時点で条例を上程したい

**問** 地方自治法第4条では、地方公共団体は、その事務所の位置を定め又は変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない」と規定している。市長は8月の臨時会に新庁舎の建設場所は地域交流センター駐車場にしたいと関係予算議案を提案し、賛成多数で議決された。しかし、これは仮決定というべきで、法律に基づく市役所の位置を定める条例はいつ提案するのか。

**答** 地方公共団体の事務所の位置は、地方自治法第4条により条例で定める必要があるが、制定する時期の規定はなく、当該市町村の事情により異なると思われる。新庁舎の建設地には市有地のほか、民地が含まれており、少なくとも用地の確定が必要である。条例の施行時期にも関係し、完成及び移転の目途がついた時点で条例を上程したい。



新潟県暴力団排除条例のパンフレット

**Q** 県警が進めている暴力団排除条例の条例化について  
**A** 暴力団排除の基本事項を盛り込み、2月定例会には条例案を提案したい

**問** 8月に暴力団排除条例が県で施行されたことを受け、県警は市町村にも条例化を進めている。これについての考えと、条例化の時期はいつになるのか。

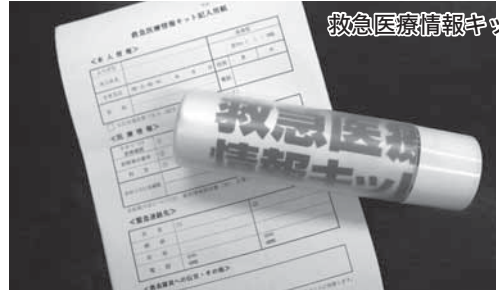
**答** 暴力団排除の推進は、市民の安心で安全な生活を確保する観点から、非常に重要なことである。9月13日に新発田警察署長が来庁し、当市の条例制定に向けての要請を受けた際に、

は、積極的に条例を進めたいと回答した。このことから、関係団体による条例制定検討委員会を立ち上げ、第1回目の会議を開催する予定である。市条例の基本的な考え方として、市や市民・事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団排除に関する基本事項等が盛り込まれることになると思うが、検討委員会のご意見を踏まえ2月定例会には条例案を提案したい。

その他の質問事項：「人事院勧告の取扱いについて」

渡邊 喜夫

迅速な救命につながる命の「バトン」  
 救急医療情報キットの配布について  
 ギャンブル依存症の実態と対策について



救急医療情報キット

**Q** 命の「バトン」救急医療情報キットの配布を提案する  
**A** 先進地を参考に救急医療情報キットの必要性、有効性や課題等を調査・検討したい

**問** 高齢者や要援護者のケガや急病の発生時、救急隊が迅速な救命措置に役立つ救急医療情報キットがある。筒状のケースの中に「血液型」「持病」「かかりつけ医」「服用薬」「緊急連絡先」等を書いたシートを冷蔵庫に保管しておくもので、全国で実施が進んでいる。一日も早い配布を要望する。

**答** 救急医療の現場では、救急隊が駆けつけたときに欲しい情報は、かかりつけ医、内服薬や連絡先などの情報で搬送中や搬送先の病院での対応に役立つことが期待できる。しかし一方で、かかりつけ医等の医療情報が最新のものとなっていない場合や救急隊が駆けつけた時に、キットの保管場所が定まっていないなどの課題がある。そのため、先進地の取り組み状況を参考に、救急医療情報キットの必要性、有効性や課題などについて調査・検討していきたい。

**Q** ギャンブル依存症の実態と対策について  
**A** 広報しばた、保健師による窓口相談、健康講演会などの機会を利用し普及啓発を図りたい

**問** パチンコや競馬などは、娯楽や趣味で楽しむことは問題はないが、ギャンブル依存症はWHOが定めている世界共通の病気であり、国内の疾患数は200万人いる。市内では病气(依存症)と自覚せず借金を繰り返して多重債務や破産、自殺や家庭崩壊に至る事例はあるのか。またその対策は。ギャンブル依存症について認知されていない。保健衛生上の観点からも広く市民に啓発すべきである。

**答** 市内では、ここ数年、ギャンブルに起因した自殺等の深刻な事例は聞いていない。ギャンブル依存症が病気であるということを知り、市民が認識し、相談窓口へ早期に相談ができるよう広報しばた等で周知するとともに、保健師による窓口相談や各地区での健康講演会など様々な機会を利用し、ギャンブル依存症とその対応について普及啓発を図ってきたい。

その他の質問事項：「三代同居・近居の支援について」

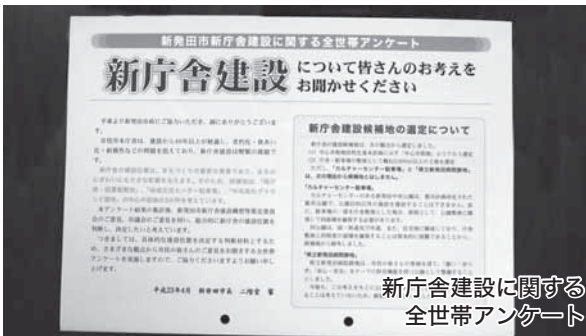


長谷川 健吉

まちづくりと市民参画・市庁舎建設計画と「民意」について

問い ①「新市庁舎を考へる市民の会」から、5月に集計された全世帯アンケートについて地域交流センター駐車場選出は約2300世帯であり、一方の疑問者及び反対者の署名は13000名を超え、まだまだ増えているが、署名の世帯数が多いことから「民意」を反映させるため、再度協議検討すべきと考へているか。

②合併特例債の期限が5年延期になった。市長は「市庁舎は新発田市百年の大計であり拙速は避けるべき」と述べている。大変良い機会であり、将来のために、もつともつと民意を反映させて、詳細に協議、検討すべきではないか。



新発田市新庁舎建設に関する全世帯アンケート

答え ①アンケートは、市庁舎建設が、大変重要な課題との認識から、広く民意を問う目的でおこなった。その手法は、住民投票のようにはしないという考へで進めた。新庁舎の位置については、市民アンケート、策定委員会、議会という3つの民意の総意として、8月臨時会に地域交流センター駐車場とする調査費等の関連予算を提案し、承認いただいた。再度民意を問う考へはなく、計画どおりに進めていきたい。②合併特例債の延長は、大震災により合併建設計画の見直しを迫られた自治体への措置か

ら端を発したもので、対象や期間が拡大されようとしているものと理解している。当市の新庁舎建設は、現庁舎の耐震性の問題が最も大きい要因の一つである。耐震改修促進計画でも防災上重要な市有建築物の耐震期限を平成27年と定めており、一刻も早い新庁舎の建設が必要である。

佐久間 敏夫

地域産業再生のブランド化を目指してノロウイルス感染予防対応策は

Q 地域産業再生のブランド化を目指して

A 「食の循環によるまちづくり」の中で、新発田産農産物のブランド化等の事業を着実に実行する

問い 新発田にはブランド化に向けて誇れるものがたくさんある。今後ブランド化が進むにつれて行政も消費者の動向を踏まえ、業界とともに新しい特産品づくりに取り組むのはどうか。商品づくり、ブランド化に力を入れ、取り組んでいくことが新発田市の地域産業活性化に最も必要ではないか。

答え 当市には、農業をはじめ、商業などの教育機関が

あることから、産・学・官の連携を強化し、地元農産物などによる「新たな加工品開発」を目指し、その組織化の構築を図りたい。そして、「食の循環によるまちづくり」を進める中で、「新発田産農産物のブランド化」、「健康に資する高機能性食品」の加工品開発などの事業を強化し、当市の地域産業全体のブランド化を目指し、これらの施策を着実に実行していくことが重要である。

問い ノロウイルスは、例年12月に入ると県内各地で増加する傾向にある。ノロウイルスは感染力が非常に強く、子どもたちに感染しやすく、学校や福祉施設等での集団発生が考えられ、市として早期の対応が必要であると考えられる。今後も衛生管理に努め、食中毒ゼロを目指してほしい。

答え 学校給食においては、新発田市学校給食衛生管理マニュアルにより、衛生管理の徹底に努めている。食材は当

Q ノロウイルス感染予防対策について

A 学校給食衛生管理マニュアル等により衛生管理を徹底し食中毒の防止に努めている

日納入を原則とし、毎日適正な状態で納入されるよう指導を行い、検収簿に記録し管理している。また、調理場の栄養教諭等が調理員に日々指導をおこない、食中毒防止に努めている。保育園給食においても、新発田市保育園給食食品衛生管理マニュアルを全園に配布し、調理手等に衛生管理の周知徹底を図るとともに、こども課の栄養士が各園を巡回し、衛生管理状況や指導をおこなうなど食中毒の防止に努めている。



学校給食の調理作業

稲垣 富士雄

歴史を主にした観光戦略と  
新発田市の経済の振興策は



菅谷の菅谷寺

**Q** 歴史を主にした観光戦略と新発田市の経済の振興策は

**A** 歴史を中心としながらも、商店街や地域文化・芸術との連携等の観光振興を進めていく

**問** ①新発田市は県内でも1、2番の文化遺産や旧跡を持ちながら今現在活用がなされていない。歴代の首長も目標を持って努力を重ねてきたと思われるが、大事な遺産・宝を市長はどのようにして観光に結び付けていくのか。

②菅谷寺は、源頼朝の叔父護念上人慈応が1195年に加治庄菅谷にお堂を建て、不動明王を祀り、村人を教化したのが始まりである。上人は頼朝の父義朝の末弟であり、比叡山での修行の後、菅谷の地にお堂を建てた。千葉の成田山新勝寺は参拝者が年間一千万人と聞いているが、菅谷寺の参拝者は増えない。その原因や環境などをもう一度考え、菅谷寺を全国にアピールし、市が力を入れて観光に結び付けるべきと考えられているがいかがか。

**答** ①活気あるまちづくりのため、各地域の歴史・文化遺産を教育的財産にとどめることなく、観光資源としても活用したい。今後は、歴史を中心としながらも、商店街や地域文化・芸術との連携など、様々な形態をとりながら観光振興を進めていく必要がある。②菅谷寺の素朴さと、自然の懐に抱かれたような地の利は、決して他地域に引けを取るものではなく、そこにある魅力をどう引き出していくかにポイントがある。菅谷寺周辺は、まさに四季を通じて、この地でなければ体験しえない魅力があり、コミュニティバスなどをうまく利用すれば、菅谷・加治川地区で一日楽しむことも可能なことから、市の関連部署と地元コミュニティ団体が連携しながら、新たな魅力発信事業など、今までない取り組みが進められていくことに期待し、菅谷寺を中心とした門前町景観の形成など、観光資源としての菅谷寺の魅力発信を進めていきたい。

井畑 隆二

松くい虫被害の対策について  
市のふるさと納税について

**Q** 松くい虫被害の対策について

**A** 伐倒駆除の徹底、海岸沿いの松林の無人ヘリ防除等をおこなう

**問** 多機能な役割を果たし、多くの公益をもたらしてきた新発田広域圏内の海岸域の松林が現在危機的状況にある。①松くい虫被害の今後の対策について②松くい虫被害の他の市町村との連絡協議会の設立について③利害関係のある農家、自治会との協議会の早期開催の予定について伺う。

**答** ①被害松からの更なる被害のまん延を防止するため、伐倒駆除の徹底、海岸沿いの松林の無人ヘリ防除と併せ、今後の防除区域やその手法等について、農業者や自治会等地域住民との話し合いを十分おこないたい。②新潟県松くい虫被害対策推進連絡協議会や県全体の研修会、地域ごとの対策研修会のほか、近隣市町による連絡協議会の設立を視野に入れた協議を進めたい。③航空防除による散布の実施について、利害関係のある農家、自治会との話し合いを早急に進めたい。



藤塚浜地区の松林

**問** 新発田市へのふるさと納税は平成22年度は平成21年度よりも寄附額が下がった。市のホームページ上ではふるさと納税の項目は分かりづらい位置にあり、また、寄附者への特典は市長からの御礼状と観光パンフレットと聞いている。ふるさと納税の寄附者に贈るお礼品に対する市の考え方、工夫が必要ではないか。PRが足りないのではないか。

**Q** 市のふるさと納税について

**A** ふるさと納税は、ふるさとに対する寄附が主目的であるため、お礼品は送っていない

**答** ふるさと納税は、ふるさとに対する寄附が主目的で、お礼品の入手が目的ではないこと、ふるさと納税者と通常の寄附者との均衡が図れないこと等の理由からお礼品は送っていない。PR方法としては、ホームページのほか、帰省時期に合わせ広報し、たに募集記事を掲載し、新潟県庁や県東京事務所などにパンフレットを設置し、首都圏在住の当市出身者が設立した郷人会でPR活動をおこなっていたらいい。

中村 功

高齢者の交通事故防止策について



高齢者を対象として開催した交通安全教室

**Q** 高齢者事故防止と公共交通体系の整備について  
**A** 引き続き、警察署や交通安全団体と連携し取り組んでいきたい

**問** ①高齢者が関わる交通事故の割合が多くなっている。啓発活動等の諸事業についてどう評価しているか。②高齢者の事故で車両運転時の発生もある。車を運転しなくても良くなるよう、公共交通機関整備の中で、デマンドバスの整備も必要で、一刻も早く利便性の高い公共交通を確立すべきと考える。③運転免許証を返上してもらったための支援制度を充実させてはどう

**答** ①警察署や交通安全団体と連携し、交通安全教室、寸劇や腹話術を取り入れた啓発活動、反射材の配布などを行っている。しかし、昨年の高齢者の事故の割合は35・6%と高いことから、引き続き、関係機関・団体と連携を図り、更に高齢者の交通事故防止対策に

努めたい。②デマンド交通は、公共交通の新たな手法の一つとして大いに注目しており、検討を進めるよう指示している。公共交通の見直しは、多額の財政負担を伴うため、費用対効果、既存の公共交通機関との競合による調整を図りつつ地域のニーズや実情を十分把握し検討しなければならぬ。現在行っている公共交通の見直しの取り組みをできるだけ早い時期に、市内全域に拡大し、利便性の高い公共交通体系の確立につなげたい。③現状では、公共交通機関の整備に格差があり、バス・タクシー券な

どの一律交付は不平等が生じるとの判断により、免許返納の支援制度の実施に至っていない。今後、近隣市の実施状況を踏まえ支援方法を検討したい。④警察庁では、運転経歴証明書制度を運用してきたが、免許証と同様の身分証としての効力を持たせるため関係法の施行規則を改正する方針であり、この動向を注視していきたい。一方、住民基本台帳カードは公的な身分証明書として利用することができると活用していただきたい。

今田 修栄

農業経営の多大な問題点  
 市民挙って国旗を掲揚しよう

**Q** 農業経営の多大な問題点  
**A** J A北越後と密接に連携を図り、地域農業の振興を図りたい

**問** 今日の農業はTPPをはじめ国際化の波が押し寄せてきている。①J A北越後と常時情報交換し、J A自身の現状を把握し、お互いに共栄共存で振興を図るべきである。②新発田市独自のブランド米を確立するのが最重要課題である。③新発田市には有機資源センターがあり、その完熟堆肥を半額以下に提供し、地力の向上を図り、全面的にバックアップすべきと考えるがいかがか。

**答** ①J A北越後と密接な連携の下、農業の基本方針を定めており、今後も一層緊密な連携を図りながら地域農業の振興を図りたい。②新発田産米の品質や食味の向上を図りながら、産地間競争や世界との競争に打ち勝つべく、産地づくりの取り組みを一層進めたい。③有機資源センターの現状の施設運営面や供給体制、収支バランスを考慮し、半額以下での提供は考えていない。

**Q** 市民挙って国旗を掲揚しよう  
**A** ふさわしい機会を捉え、児童生徒に對して、国を愛する心が育まれるよう示している

**問** ①日の丸を発案したのは新発田藩第10代藩主溝口直諒侯であると幕末、明治を通して語り伝えられてきた。これを市は史実として扱っているか。②私も子ども頃は、ほとんどの家庭で祝祭日は国旗を掲揚していたが、近頃はほとんどなくなった。我が新発田藩主溝口直諒侯の発案された国旗を家庭、公共施設、そして行政、議会も掲揚すべきであると思うがいかがか。

**答** ①この説は文献史上の検証を経て認知されたものではなく、一般的には、日米和親条約調印後日本国共通の船舶旗として日の丸を用いるようになったというのが通説であり、当市としては、歴代藩主を語る上での逸話の一つとして捉えている。②国旗等の掲揚は、入学式や卒業式等、ふさわしい機会を捉え、児童生徒に對して、国を愛する心が育まれるよう示している。



七葉小学校の新校舎の竣工記念式典

その他の質問事項：「あやめの湯を利用活用した特別な策略」

湯浅 佐太郎

新発田の婚活促進事業、観光振興等について  
二階堂市政の1年間

**Q** 新発田の婚活促進事業、観光振興等について  
**A** 新発田市を全国に向けてアピールできるだけの内容とするため、もう少し時間が必要

**問** 今年6月からの議会の中で婚活推進の話や観光振興のためのホームページ作成などの話が出ていた。しかし、担当課が明確でなく、ホームページもできなく、スピード感と使命感、責任感が足りないと思う。市長はどのように考えているのか。

**答** 結婚活動については、成果を上げるための効果的な手法を構築することが困難であり、担当課の決定に至って

いなかだったが、今後は、こども課を担当課とし、検討させたい。観光協会のホームページ更新については、従前の団体から引き継いだ画像データや情報の著作権等が特定できないものや現状とはかけ離れた情報が大変多く、確認作業に予想以上の時間を費やしている。新発田市を全国に向けてアピールできるだけの内容とするため、もう少しばらばら準備期間が必要であり、来年4月1日からの公開をめざし準備している。



新発田駅前周辺の様子

**Q** 二階堂市政の1年間について  
**A** まちづくり実行プランは市民との約束であり、まちづくり総合計画の中で着実に実行したい

**問** 二階堂市政が一年間経過したが、一年間の中で市長のまちづくり実行プランはどこまでできたのか。できていないのか。できていなければ、いつまでに実行するのか。成果とこれからの意気込みを聞きたい。

**答** 市長就任後まっ先に実行できたものは、市長報酬の30%カット、市長専用車の廃止である。今年度実施している主なものとして、小学生の医療費無料化、産業企画室、

女性支援室の設置、新庁舎市民アンケート実施、高機能性食品としてのアスパラガスの生産拡大などである。来年度実行したい主なものとして、新発田駅周辺整備、新発田駅構内のバリアフリー化、農産物のブランド化・高機能付加価値化などである。まちづくり実行プランは市民との約束であり、まちづくり総合計画の中にしっかり織り込んで着実に実行していかねければならないと改めて心に強く思っている。

佐藤 真澄

安心できる介護保障を  
「第5期事業計画」に向けた課題  
「特別支援学級」に介助員増員と施設整備について

**Q** 安心できる介護保障を（第5期事業計画に向けた課題）  
**A** 地域密着型老人施設を3施設整備したい

**問** ①6月15日に成立した改定介護保険法は、市町村の判断で、「介護予防・日常生活支援総合事業」を導入し、要支援などの予防給付の切り下げを可能とするものである。市は導入に向けて検討しているか。②600名も待機者がいる特養ホーム整備計画を第5期事業計画に盛り込む考えは。

**答** ①現時点では事業実施にあつたての詳細が国から示されていない。今年度末の実

施にあつて手引きが国から示される予定であり、詳細が示された後に具体的に研究し、実施の可否等も含めて検討したい。②施設の整備は、市内の既存施設の開設状況等を勘案しながら、高齢者が住みなれた地域で施設入所できるように計画的に進めることとしており、第5期介護保険事業計画では、定員29名の小規模な特別養護老人ホームである地域密着型介護老人施設を3施設整備することを考えている。

**Q** 「特別支援学級」に介助員増員と施設整備について  
**A** 年次のな介助員の増員に努め、学校の建設時の際などに施設のバリアフリー化を図りたい

**問** ①特別支援学級に配置されている介助員は何名か。その数は必要とされる数をクリアしているか。②保護者の方は、何度も介助員の増員を求めたが、「予算がない」との返事だった。必要に応じた増員が必要である。③学校の段差解消、トイレ改善、エレベーター設置を。

**答** ①今年度の介助員数は、小中学校計74名である。必要数の基準はなく、次年度

の児童生徒の在籍状況の見込みに基づき、各校の介助員の要望人数を調査している。②厳しい財政状況ではあるが、年次的に介助員の増員に努めている。③平成13年度建設の猿橋小学校以降、学校の新築や改築の際にバリアフリー化を図っており、今後の学校建設でも対応する。既存の学校施設も、車椅子に対応したトイレの改造等、学校から子どもたちの状況や必要となる設備について詳細な内容を聞き、個別に対応したい。



紫雲寺中学校に設置された車椅子等に対応したトイレ

石山 洋子

心の健康を守るための「うつ病」の早期発見対策について  
小中学校の校庭の芝生化の取り組みについて

問い 心の健康を守り、自殺の最大の要因である「うつ病」を早期に発見する対策が必要である。相談窓口や病院へ行くきっかけとなる、24時間いつでも、どこでも、ストレスや心の落ち込みを確認できるシステム「メンタルヘルスチェック」を導入すべきと思う。また、行政として「うつ病対策」の取り組みについて何う。

答え うつ病対策は、「普及啓発」「人材育成」「相談や訪問などの支援」「関係機関との連携」など、体系づけて取り組んでいる。今後は、すべての健康相談において、心の健康チェックを実施するなど、現在の取り組みを充実させたい。特にうつ病の症状は自覚症状が分かりにくいので、「メンタルヘルスチェックシステム」について、議員ご提案の手法を含めて検討したい。

Q 「うつ病」の早期発見対策「こころの体温計」の導入について  
A うつ病対策は現在も体系づけて取り組んでいるが、メンタルヘルスチェックシステムを検討したい

Q 小中学校、校庭の芝生化の取組みと除草剤使用廃止について  
A 芝生化は事例検証や経済性を含め考える。除草剤は使用しない方向で最大限配慮する

問い 新発田市では、小中学校の望ましい教育環境に関する基本方針に基づき、総合整備が進められている。ヒートアイランド緩和、砂ぼこり飛散抑制、体力向上に効果のある校庭の芝生化に取り組むべきと思う。また除草剤使用の廃止について何う。

答え 校庭の芝生化は、一部の学校で中庭の芝生化をおこなっているが、グラウンド部分の芝生化はおこなっていない。除草剤全面廃止については、薬剤を使用しない方向に向けて最大限の配慮を定例校長会で検討をお願いしている。



芝生が植栽されている加治川小学校の中庭

宮村 幸男

市内経済の循環と地産地消による活性化について

問い 新年度に実施予定の住宅リフォーム助成は、助成率などの内容をどのように検討しているか。今年度実施した阿賀野市においては、補助率20%、限度額30万円としている。建築業の仕事減を考慮し、新年度において、速やかな実施を望みたい。

答え 県内で住宅リフォーム助成を実施している市町村の状況を参考にし、できるだけ多くの市民が利用しやすい制度になるよう検討しているが、補助率は20%程度、限度額は20万円程度を想定している。また、国の社会資本整備総合交付金を活用することとしており、実施時期は、国からの交付決定日にもよるが、新年度のできるだけ早い時期に実施できるよう、事前の準備を担当部へ指示している。

Q 新年度に実施予定の「住宅リフォーム助成」の内容について  
A 補助率は20%程度、限度額は20万円程度で、新年度できるだけ早い時期から実施したい



藤塚浜の風力発電施設

Q 市内自然エネルギーの総量、種別数量の調査について  
A 自然エネルギーの総量等の推計はないが、市エネルギービジョンの策定に併せ実施したい

問い 自然エネルギーの本格導入はまちづくり総合計画の見直しの中で検討することとしているが、当市に潜在する自然エネルギーは種別ごとにどのくらいの数量が眠っているのか。再生可能エネルギーの総量、そのうち利用可能な種別自然エネルギーの数量を専門家に調査依頼してみてもどうか。今検討している自然エネルギー利用のプロセスを伺いたい。

答え 現在自然エネルギーの導入について具体的な事業に取り組んでおらず、自然エネルギーの総量等の推計はおこなっていない。再生可能エネルギーの本格導入は、新発田市まちづくり総合計画の見直しの中で新たに位置付けることとし、作業をおこなっている。新発田市のエネルギービジョンの策定は新年度に着手し、利用可能なエネルギー量の本格調査は本計画の策定に併せ実施したい。

その他の質問事項：「社会福祉の向上について」

加藤 和雄

水道水源を守るために



新発田市の水源である加治川第一頭首工

**問** 11月1日の加治川支流の境川の濁水事故の経緯は何か。事故の現場は榎木平から境川である。榎木平は榎ナカシヨクが平成14年に取得した土地で総面積は94.6haである。山林、原野の一部は畑に開墾され、飼育場から出た糞尿混じりの菌床や堆肥を持ち込んで野菜を生産している。その土地を挟むように、境川、差沢が流れ、加治川に注いでいる。雨が降ると赤茶色

**答** 榎木平の土地所有者からは、「暗渠工事で掘った土を斜面側に押しおいた。昔の木や草が腐ったものの中に機械で混ぜられ、その臭いではないか。堆肥等は

一切出していない」との説明を受けた。翌日の現地調査では、暗渠工事により発生した泥が斜面から境川に流れ込んでいたことが確認された。河川の泥は11月3日中に取り除かれ、斜面は11月10日には概ね取り除かれていた。取水口における加治川原水と境川、差沢の水は月1回定期的に調査しており、当日は安全確認のため取水口の加治川原水を2回検査し、安全であることを確認した。その後も週1回検査を実施し安全確認をおこなってきた。現在、畑地状態となっている個所は、森林法における林地開

発行為の申請が必要であると県から指導を受けた。畑地の状態が無許可の行為と判断されることから、当時の状況を調査したところ、平成18年の時点で立木がなく平坦な状態であり、当該地が昔の開墾地であったことから、解釈の違いにより開発行為にはあたらないとの誤った判断を下し、現在に至っていることがわかった。今後は、畑地となった当時の状況から現在に至る経緯などについて、林地開発許可者である県が調査をおこない、その調査結果を受けて開発の中止や復旧などの結論が出される。

その他の質問事項：「国民健康保険について」

若月 学

「新発田市ニホンザル被害防止対策協議会」と「川東地区猿害対策協議会」の活動支援を新発田市におけるまちづくりと中間支援組織づくりについて

**Q** 「新発田市ニホンザル被害防止対策協議会」と「川東地区猿害対策協議会」の活動支援を  
**A** 川東地区協議会と協議しながら、引き続き支援し、その支援内容の充実も検討したい

**問** 川東地区では、新潟県内初となる地域を縦断する形で延長20・2kmにもおよぶ電気柵を設置した。今後の電気柵の維持管理費など多くの費用負担が想定されるが、市として地域への支援体制をどのようにするのか。また、今後の豊浦地区等市内における猿害対策支援体制を伺う。

**答** 川東地区協議会と十分協議しながら、地域を挙げて猿害対策に取り組む集落に対して、市協議会を通じて、これまでの対策と併せて、J・A北越後や関係機関と連携し引き続き支援するとともに、その支援内容の充実も検討したい。今後は川東地区をモデル地区として電気柵設置による猿の行動の変化などを調査し、猿檻の設置と併せて、群れを増やさず頭数を減らす効果があると言われる雌雄の識別による個体調整の取り組みなどを実施したい。



NPO法人などの団体が参加して開催されたまちづくり発表会

**Q** 新発田市における「まちづくり」と中間支援組織づくりについて  
**A** 発足のための公設の「場」づくりの環境整備を進めたい

**問** 新潟県内でも多くの自治体と民間NPO、自治会などが連携して公設民営の中間支援団体を組織している。この組織は市民にとってより身近な公共サービスをきめ細やかに提供することを目的として設立されている。新発田市として発足のための準備はどの程度進んでいるのか。

**答** 平成20年度に、NPOサポートセンターの設立に向け活動団体の意向を伺った。が発足の準備を進めたい。

が、残念ながら設立に至っていない。NPO法人のきめ細やかな公共的サービスの提供と専門性、機動力を活かしたまちづくり活動、自主独立の気概を持った活動に大いに期待している。さらに中間支援団体が組織され分野横断的支援が加われば、行政であるがゆえの機動力のなさや縦割り等の弊害も乗り越えられると期待される。発足のための公設の「場」づくりの環境整備を進めたい。

渡部 良一

「健康田園文化都市」にふさわしい  
新庁舎を



地域交流センター駐車場  
とその周辺の様子

**Q** 「健康田園文化都市」にふさわしい新庁舎を、**A** 連携の軸が交差する位置に新庁舎を建設し、そこを中心として全体のまちづくりを進めたい

**問** 現在策定中の「まちづくり総合計画・基本計画」との整合性、将来都市像「健康田園文化都市」構想に照らした新庁舎の位置づけをどのように考えているか。また、この度、新庁舎建設構想等策定委員会及び議会でもとめた「新庁舎の基本方針」などを踏まえて、建設位置の再検証をすべきと考える。新庁舎建設事業は百年の大計であることから、その財源と考えている合併特例債活用期限5年延

**答** 新庁舎建設を含む全ての施策や事業は、まちづくり総合計画の新しい将来都市像である「健康田園文化都市像」の実現に結びつく。具体的には、駅前、ミニ図書館機能や観光案内機能などを

持つインフォメーション施設を、中心部の地域交流センター周辺にはさらに人の集まる公共施設を整備し、お城や県立病院跡地につなげ、それぞれのポイントにランドマークを配置することで、導線として機能させたい。お城及び県立病院跡地を歴史や観光のゾーン、文化会館、公民館、図書館、現庁舎跡地周辺を教育や文化ゾーンとして位置づけ、それぞれの点を結ぶことにより面として捉えていきたい。地域交流センター駐車場は、駅前からの大通りと、国道460号・中央町緑町線の大きな2本の道路が交差する部分に位置し、中心市街地を

十字に結びながら、合併地区や周辺部の地域をつなぐ、連携の軸となっている。この軸が交差する最も重要な位置に新庁舎を建設し、ここを中心として、全体のまちづくりを進めたい。策定委員会がまとめた基本コンセプトや基本方針、議会がまとめた基本方針等は、すべて新庁舎の基本方針を踏まえた上での議論であり、それぞれの民意を反映するため、再度位置を検証する考えはない。「共創」は、当市のまちづくりの基本理念であり、今後の設計等の段階で市民の意見を十分取り入れながら進めるよう手法を検討している。

青木 泰俊

「新発田」の市役所の理想をめざそう  
(合特債5年延長を機に)

**Q** 「新発田」の市役所の理想をめざそう  
(合特債5年延長を機に)

**A** 十分な耐震性と危機対応能力を備えた市庁舎の建設は急務であり一刻も早い完成を目指したい

**問** 平成27年度までの新庁舎建設は、合併特例債の期限があり、至上命題で、市長も議会も期限の中で苦渋の選択をしたが、合併特例債の5年延長が確定的となつている。市役所のあり方を再検討する時間的ゆとりが充分できず、百年後の子孫に胸を張って残せる理想の市役所を考へるのが我々の義務であり喜びである。日本一の市役所をつ

くるという気概から始め、大手ゼネコン等の力を借りなくとも、新発田の市民、業者の総力を結集した伝統的技術を活かしての庁舎が理想であろう。理想実現の時間を使うことができるのは市長ただひとりである。新庁舎の完成予定期限を数年程度延ばすことを考慮すべきではないか。

**答** 平成27年度の新庁舎完成を目指している最大の理由は、現庁舎の耐震性の問題である。平成18年に改正された「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、平成20年に「新発田市耐震改修促進計画」を策定しており、市庁舎のような、防災上重要な市有建築物は、平成27年度を目標に耐震化を終えることとしている。大震災のような有事の際には、市庁舎は災害対応の司令塔の役割を担うこととなる。しかし、老朽化や耐震性の問題を抱える現庁舎では、市民の安全・安心を守る防災拠点として機能しない恐れがあり、十分な耐震性と危

機対応能力を備えた市庁舎の建設は急務である。一刻も早い新庁舎の完成を目指したいとのことから、8月臨時会において関連予算の承認をいただいた。地域交流センター駐車場を建設地として、平成27年度の完成を目標に進めていきたい。市庁舎の建設は、まさに百年の大計である。新しい建設の機会に立ち会える我々が、新発田の現状と将来を見据えながら、市全体のまちづくりの一環として新庁舎建設を捉え、英知を結集させることで、私たちの子孫に誇りをもって継承できる贈り物になると確信している。



老朽化や耐震性の問題を  
抱えた現在の市庁舎

## 社会文教常任委員会

委員長 比企 広正

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

「75歳以上の高齢者の肺炎球菌ワクチンの見込み数並びに子宮頸がんを含む3ワクチンの状況と、今後の動向について」の質疑に、「高齢者肺炎球菌ワクチンの見込みは、全国の接種状況を踏まえ、今年度1月からの開始を勘案して全体の接種率を25%、見込み数は3,650人である。3ワクチンの状況は、平成22年度の子宮頸がんワクチンの接種率は、1回目が86.0%、2回目が79.2%である。小児肺炎球菌ワクチンは、対象年齢がゼロ歳児から4歳児と広く、接種する時期により接種回数が異なるという状況もある。ヒブワクチンが36.8%で、子宮頸がんワクチンの接種率が高い状況である。今年度、新たに中学1年生が開始となり、9月末の接種状況は、1回目が38.7%

で、昨年度と同等の接種率は期待できる」旨の答弁がありました。

また、「公営住宅を建設しない代わりに、民間施設を借り上げて対応すると聞く。現状はどうか」の質疑に、借り上げ住宅については、新井田第一、第二団地を解体した際に入居された方に限定している。代替措置として発足した制度であり、数はほとんど変わっていない。公営住宅の入居者については、毎年所得の調査をおこなっている。基準を超える方には、なるべく移っていただき、困っている方への対応に努力する旨の答弁がありました。

採決の結果、挙手全員で可決すべきものとなりました。

## 経済建設常任委員会

委員長 大沼 長栄

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案5件（うち陳情1件）、審査の結果、陳情1件については不採択とし、他の議案は可決すべきものとなりました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

商工振興制度融資状況の説明を求めた中で、「東日本大震災の震災枠だけでも62件、金額で5億8千万程度であり、また、融資を受けた業種別では、建設業22件、卸・小売・飲食業17件、運輸通信業2件、サービス業9件である」との答弁がありました。

小水力発電計画について、「発電形態の調査、得た電力の使い方はどうするのか」との質疑に、「水の流れ、落差を含めこれから調査していく。電力会社系のコンサルタントがあるのこ

と。発電電力は、公共施設、売電または民間企業への紹介など多方面を検討していく」との答弁がありました。

工業団地誘致促進事業について、「現在の団地以外の計画地、推薦地はあるのか」との質疑に、「現在の2団地の紹介を第一とし、ほか市有地及び個別の相談があれば、庁内関係部署で話し合い、対処していきたい」との答弁がありました。

採決の結果、挙手全員で可決すべきものとなりました。

### ■陳情について

「零細農家保護を求める為の陳情書」は、零細農家に特定している点、市議会はすでにTPP参加に反対の意見書を国へ提出している中で、「TPP交渉に参加すべきは当然」と言い切ってい

る点など、陳情者の陳情趣旨内容に沿って要望書を作成するのは難しいとして、不採択すべきものと決しました。



# 常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審議されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

## 常任委員会とは？

市の業務は広範囲の分野にわたっているため、議案や請願などは専門的に常任委員会で審査します。

新発田市議会には、総務常任委員会、社会文教常任委員会、経済建設常任委員会の3つの常任委員会があり、市のすべての仕事がいずれかの常任委員会の所管に属するようになっています。

常任委員会委員長の報告



## 総務常任委員会

委員長 渡部 良一

12月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案6件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

### ■一般会計補正予算について（当委員会所管分の一部紹介）

補正予算の主な内容は、新庁舎建設に係る基本設計の設計者を選定する経費、旧県立病院跡地購入経費の全額取り下げ、女性起業家支援事業費などでありました。

主な質疑応答として、「新庁舎建設に係る基本設計の設計者選考委員メンバーは」の問いには、4大学の専門教授と副市長の5人とする事、「プロポーザル方式を採用した理由は」の問いには、市民の意見を取り入れやすく、最後まで現場を離れないことなどで、現在市独自の要領を策定中であること、「選考スケジュールは」の問いには、補正予算認定後公募に入り、2月中旬に第1次書類選考、その後プレゼンテーション

により3月中旬に業者選考し今年度中に契約をするとの回答がそれぞれありました。また、「旧県立病院跡地は」の問いには、土壌調査などにより取得の期限が延びたが、県によれば、今後、年度末までに解体工事業者の決定、秋頃までには解体工事の完了、24年度中には譲渡が可能との協議が整っているとの回答がありました。女性起業家支援事業費については、ホームページ作成費が大半を占めているが、情報を随時更新し、要望等を踏まえて情報の一元化と提供をしていくとの回答がありました。

採決の結果、挙手全員で可決すべきものとなりました。

### ■一般議案について（当委員会所管分の一部紹介）

「新発田市まちづくり総合計画条例の制定」については、地方自治法改正により基本構想の策定義務規定が廃止されましたが、総合的かつ計画的な市政運営と健全財政運営を行うための根拠条例を制定したいというものです。

「入湯税条例の一部改正」については、不申告

等に対する罰則強化を図るというもので、権力行使が助長されるおそれから反対という意見もありましたが、採決の結果、前者は委員の全員賛成で、後者は賛成多数で可決すべきものとなりました。



菅谷  
コミュニティ  
センターの様子

# 議会報告会 を開催しました

議会改革の一環として、昨年度から始めた議会報告会。今年は10月30日、11月6日に市内8会場で開催し、各会場で延べ179人もの市民の皆さまにご参加いただきました。

報告会では、平成22年度決算関係を中心に9月定例会で審議された内容を報告したほか、今年度は新たに市民との意見交換も行い、各会場で貴重な意見を頂戴いたしました。参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。

佐々木  
コミュニティ  
センターの様子



## 各会場の参加者数

☆10月30日（日）午前10時～

生涯学習センター	35人
豊浦地区公民館	7人
五十公野コミュニティセンター	27人
加治川地区公民館	9人

☆11月6日（日）午前10時～  
（佐々木コミュニティセンターは午後1時～）

菅谷コミュニティセンター	26人
農業研修センター（川東）	14人
佐々木コミュニティセンター	50人
紫雲寺地区公民館	11人

農業研修  
センターの様子



紫雲寺  
地区公民館の様子

ご存知ですか？

## 「議会基本条例」

「新発田市議会基本条例」は議会基本条例として平成21年4月に県内で初めて制定されました。

条例では、情報公開と説明責任、反問権の導入などを明記し、「開かれた議会」を目指しています。

議会報告会の開催も、この議会基本条例に基づいて、議員自ら企画し実施しています。

今後も、地方分権にふさわしい議会運営で議会改革に取り組んでいきます。

## 議会報告会でのご意見等

- 決算審査の中で最も多額の金額が使われた事業は何か。また、審査過程でどんな問題点があったのか。
- 市議会だよりの9月定例会一般会計予算や決算報告は、もう少しわかりやすく書いてもらいたい。
- まちづくり基本条例が策定されたが、新発田市のまちづくりの現状は行政が主導だ。市民がもっと積極的に参画し、自由に意見を述べ、企画、立案すべきだ。
- 河川改修について、議員はどのように考えているのか。新井田川はほとんど水が流れていない。もし、火災が発生すれば大変なことになる。
- 新庁舎建設について、経過を聞かせてほしい。

## 2月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ、エフエムしばた等でお知らせします。

2月22日	告示日、会派正副会長会議、議会運営委員会
2月23日	請願・陳情・意見書提出期限
2月27日	議会運営委員会
2月29日	本会議（提案理由説明・委員会付託）
3月 2日	総務常任委員会
3月 6日	社会文教常任委員会
3月 7日	経済建設常任委員会
3月 8日	本会議（会派代表質問）
3月 9日	本会議（一般質問1日目）
3月12日	本会議 （一般議案・補正予算採決・※一般質問2日目）
3月13日	本会議（※一般質問3日目）
3月14日	一般会計予算審査特別委員会 （3セク・企画財務部長総括説明）
3月15日	一般会計予算審査特別委員会 （総務関係）
3月16日	一般会計予算審査特別委員会 （社会文教関係）
3月19日	一般会計予算審査特別委員会 （経済建設関係・市長総括質疑）
3月22日	議会運営委員会
3月26日	本会議 （一般会計予算議案採決）

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合におこないます。

## 本会議を エフエムしばた (76.9MHz) で生放送します

本会議（定例会）の様子を、エフエムしばたで生放送します。

生放送は本会議開始（午前10時）から終了まで全て放送します。

緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

### 傍聴してみませんか

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

## ホームページで市議会を紹介

【市ホームページ】 <http://www.city.shibata.niigata.jp/>

市のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。

他にも、「市議会だより」のバックナンバー（83号以降）を見ることができます。

会議録（冊子）は、市立図書館に設置されています。



## 議会トピック

### 一般質問の通告内容をよりわかりやすくしました



一般質問では、各質問予定議員が市長に対して質問内容をあらかじめ通告し、その通告書により、本会議において質問をおこなっています。

これまで、本議会で一般質問を傍聴される市民の皆さんには、各質問のタイトルのみ記載した一般質問通告書をお示してきました。

このたび、よりわかりやすい議会を目指して、この12月定例会から、質問通告書の具体的内容等も記載した様式を配布することとしました。

新発田市議会は、今後も市民に開かれた、よりわかりやすく、親しみやすい議会を目指し、議会改革を進めてまいります。

### 議場に論戦の熱気を

澁谷 嘉之

12月定例会の一般質問を傍聴し感じた点は次の4点である。

①議場に熱気ある雰囲気を感じられなかつた。第一に質問通告議員を議長が指名した際、返事もせず緩慢な行動で登壇した議員が多数いた。ただし、指名されるや「はい」と活力ある発声で返事を

した議員が1人だけいたことは良かったと思う。

②弁論大会ではないので、原稿なしではできないと思うが、原稿を読むのに汲々として、音量発音も適切でなく、論点が聞きとれなかったのは残念であった。ただし、論旨、音量強弱、態度良好な議員も1名だけいた。

③質問議員の論旨に賛同できる発言があった場合、又は、同意できない場合は、議場騒乱のおそれのない程度の激をとばすことは許されるべきと思うが、そのようなことが一切なく活気が感じられなかった。

④要求改善事項には、自ら資料等を分析研究し、素案を作つて不退転の態度で臨むべきである。単なる質問で終わらないように願いたい。



冬の新発田城表門

### 本市議会 行政視察状況 (11~1月)

- ☆経済建設常任委員会  
視察先：横浜市、伊東市  
視察内容：企業誘致・企業立地、観光振興プログラム
- ☆社会文教常任委員会  
視察先：平塚市、日野市  
視察内容：自殺対策
- ☆経済建設常任委員会  
視察先：新潟国際貿易ターミナルほか  
視察内容：工業の振興と企業誘致

### 編集後記

12月定例会は、一般質問が19名というところで、昨年の改選から議員定数が27名に減ったことを考えると、質問の実施率が今までで最高であったのではないかと私の経験上思います。

昨年の市議会議員選挙において、市民の皆様からご支援いただき、新人議員6名が新たに加わったというところで、新発田市議会に新しい風が吹いているということでしょうか。

昨年は、大震災や台風、大水害など災害が相次ぎ、被災地は現在も復興の途中であります。当市も活断層の存在が明らかでありますので、公共施設の耐震化が急務というところで、小中学校を皮切りに改修工事等を急ピッチで進めております。

災害に強い都市となること、安全安心な市民生活につながり、産業活動においても重要であると考えます。

今後も議会として、きちんと精査していきたいと思えます。

〈文責 編集委員 中村 功〉

### 編集委員

委員長	青木 泰俊
副委員長	川崎 孝一
委員	中村 功正
"	比企 広良
"	渡部 宮島
"	小川 徹
"	五十嵐 孝雄
"	稲垣 富士雄
"	加藤 和雄
"	渡邊 喜夫